

令和2年4月8日

保護者 様

川口市立鳩ヶ谷小学校
校長 岩田 直代

休業期間中の児童お預かり及び校庭開放について（お知らせ）

臨時休校の期間延長により、5月6日まで下記のとおり、児童のみで家に居させることができない家庭の児童のお預かり及び校庭の開放をいたします。

つきましては、下記のとおり行いますので、各ご家庭でも健康・安全にご配慮の上、ご活用くださるようお願いいたします。

記

1 児童お預かりについて（児童のみで家に居させることができない家庭の児童）

①実施日程 4月9日（木）～5月1日（金） 土日祝日を除く

	1年生	2年生～6年生
4月 9日（木）	8:10～11:45	8:10～11:45
4月13日（月）	8:10～11:30	8:10～15:00
4月14日（火）～5月1日（金）	8:10～13:40	8:10～15:00

②登下校にあたって

○8:10より保護者が付き添い 児童の登校をお願いします。

○受付にて、健康状態の確認（体温）と下校の引き取り時刻を確認いたします。

受付までお子様と一緒にお願いします。

○下校は日程・学年により異なりますのでご確認ください。下駄箱前にて引き取りをお願いします。

③学 習 おもに自主学習となります。

④持ち物 健康観察カード（検温）、うわばき、学習プリント等（計算・漢字ドリル含む）
筆記用具、お弁当、水筒、マスク着用

⑤その他 学校での生活において、体調を崩したり、けが等があった場合、お子様のお迎えをお願いします。すぐに連絡がつくようにご配慮ください。

2 校庭開放

①期 間 4月13日（月）～5月1日（金）まで ※土日祝日を除く

②時 間 午前9時～11時

③開放場所 鳩ヶ谷小学校校庭

④対象者 在校生及び保護者

- ⑤留意事項
- ・児童生徒の送迎については、保護者の責任でお願いします。
 - ・受付（職員玄関）で健康観察カードを見せてからご利用ください。
 - ・大人数が密着するような活動にならないようご注意ください。
 - ・感染症予防により、校庭の遊具の使用はできません。
 - ・校庭で使用できる用具については、「鳩の子のきまり」に準じます。